

移動等円滑化取組計画書

2020年7月17日

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

・車両等の整備に関する事項

2020～2021年度においてノンステップバスを9両代替購入する予定をしておりましたが、今年度（2020年度）代替予定5両については、コロナウイルスの影響で経営が危機状況であり、バス車両を代替できるような状況にいたっておりません。経営状況の回復を見据えたうえで車両代替をしたいと思っております。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	ノンステップバスを9台導入する。(2020～2021年度)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス乗り方教室・意見交換会	例年でありますと、路線バス運行圏内の地区の方(高齢者を中心)を対象にバスの乗り方教室を岡山運輸支局と共に開催している。また、障がい者協会の方々とバス乗り方及びバスの特性(車種)などについて意見交換を行っていますが、今年度はコロナウイルスの影響状況を見極めたうえで開催したいと思っております。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
デジタル行先表示器	車両更新に合わせて、視認性に優れたホワイトLED行先表示器を導入していますが、今年度はコロナウイルスの影響で経営が危機状況であり、車両更新ができるような状況にいたっておりません。経営状況の回復を見据えたうえで車両代替とともにホワイトLED行先表示器を導入したいと考えております。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務担当社員の技術向上	新入乗務担当社員を対象に、高齢者、障がい者の乗降支援に関する教育（車いす乗降及び固定方法）及び筆談具によるコミュニケーションの教育の実施。

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・バス停のバリアフリー化（岡山市） 中区役所下り（2018年度）、後楽園前上り（2019年度）、岡山駅前下り（2020年度実施中） ・病院敷地内への乗り入れ 健康づくり財団病院（2003年度）、大学病院（2012年度）、労災病院（2015年度） 日赤病院（2015年度）
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
対象となる旅客施設及び車両等	中期計画・2020年度 ノンステップバス5両導入予定なし	コロナウイルスの影響で経営が危機状況であり、バス車両を代替できるような状況にいたっておりません。経営状況の回復を見据えたうえで車両代替をしたいと考えております。

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。